

新発田市・紫雲寺町・加治川村

合併^ま都市^ちづくり計画

－ 新市建設計画 －

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会

平成26年3月変更

新 発 田 市

目 次

I	序論	1
1	合併の必要性と効果	1
(1)	合併の必要性	1
(2)	合併による効果	4
2	計画策定の方針	6
(1)	計画の趣旨	6
(2)	計画の構成	6
(3)	計画の期間	6
II	新市の概況	7
1	位置と地勢	7
2	気候	7
3	面積	8
4	人口と世帯数	8
III	新市建設の基本方針	11
1	新市の基本方針	11
2	都市づくりの方向性	11
3	紫雲寺地域及び加治川地域の役割	15
(1)	紫雲寺地域の役割	15
(2)	加治川地域の役割	15
4	地域別の整備方針	15
(1)	加治川以西地区	15
(2)	紫雲寺地区	16
(3)	藤塚浜地区	16
(4)	大島地区	16
(5)	加治川地区	17
(6)	中川地区	17
(7)	金塚地区	17
IV	新市の施策	19
1	山から海までの豊かな自然環境を守る都市づくり	19
2	安全で快適な暮らしを支える都市づくり	20
3	多様な地域資源を活かした活力ある都市づくり	22
4	歴史・文化の保存・継承と豊かなところを育む都市づくり	23
5	人々が安心して暮らせる市民福祉の都市づくり	25
6	共創と連携を深める都市づくり	26
7	計画推進のために	27

V	新市における県事業の推進	29
VI	公共施設の適正配置と整備	30
VII	財政計画	31
資料編		
	計画の主要指標	33
1	人口	33
(1)	総人口と世帯	33
(2)	年齢別人口	34
(3)	就業人口	35
2	土地利用等	36
(1)	土地利用	36

I 序論

1 合併の必要性和効果

(1) 合併の必要性

① 歴史的経緯

新発田市、紫雲寺町、加治川村の周辺はかつて平安末期には加地荘と呼ばれる荘園で、農業地帯として豊かな水と緑に囲まれて発展してきました。

江戸時代に入ると新発田市の地域は、政治、経済、文化の中心として基礎を築き、近隣の人たちの盛んな交流の中で独自の文化を育み、県北地方の中核都市として繁栄してきました。

一方、江戸時代中期、享保 13 年（1728 年）から享保 20 年（1735 年）に行われた紫雲寺潟（旧塩津潟）の干拓事業により 42 カ村が形成され、今の紫雲寺町、加治川村の村落形成の原型が始まっています。

紫雲寺町は、干拓事業により新しく形成された農地での農業と、日本海の荒海と闘いながら営々と取り組んできた漁業により発展してきた地域の二つの歴史的背景を有しています。また、加治川村は、干拓事業により開発造成された新田により米作物を基幹とした農村として発展してきました。

新発田市は、新潟県市町村合併促進要綱が発表された後では県内で初めての合併を平成 15 年 7 月に豊浦町と行い、9 万 6 百人の人口を有する都市となり、紫雲寺町、加治川村はそれぞれ昭和 30 年に「昭和の大合併」により現在の姿となっています。

このような状況の中で、これからの自治体には、生活圏の広域化や高齢化社会の進展による行政需要の増大、地方分権の進展などに伴う簡素で効率的な行政運営の確立や、より主体的な行財政運営の推進の必要性など多くの課題が生じてきます。特に、生活者である住民からは、より質の高いきめ細かな行政サービスの提供や生活圏に合致した広域的な行政サービスの展開が求められます。

これらの要求される課題を実現するためには、3 市町村が一体となり計画的な行政運営並びにそのための推進体制及び基盤づくりが急がれます。

このような背景のもと、平成 14 年 2 月に 3 市町村の議員協議会が設立され、合併を含めてこの地域のあり方について研究がされてきました。その後設置された新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会において、将来この地域が発展し住民福祉の向上が図られる上で、合併は有効な手段であると、合併の必要性が指摘されています。

② 生活圏の一体化と住民ニーズの高度化

ア 生活圏の一体化

新発田市、紫雲寺町、加治川村は、車社会の進展に伴う国道7号、主要地方道新発田紫雲寺線などの交通網の発達や市街地の開発、あるいは商圏の発達により、既存の行政区域を越えて、通勤・通学、日用品の買物、医療機関への通院などにおける生活圏が一体化しています。また、行政活動においても、新発田地域広域行政圏を構成する自治体として、消防事業、ごみ処理事業、高齢福祉事業などを連携して実施してきました。

また、新市のシンボリック河川として位置付けられる加治川について、かつて日本一とうたわれた桜堤の復元に取り組むなど、3市町村の住民の共通の憩いの場となっているほか、楡形山脈に源を発し、加治川村をとおって日本海に注ぐ落堀川も、両町村に密着した河川となっています。

イ 住民ニーズの高度化

住民の価値観の多様化、技術革新の進展などに伴い、住民が求めるサービスも多様化し、高度化しています。これに対応するため、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められています。

今後のまちづくりを考えるにあたっては、広域化する生活圏に対して隣接住民同士のつながりや個性に配慮しながら地域ごとの機能分担や地域内の連携を図るといった広域的な視点が求められます。

このような地域の共通した事情から、生活者である住民への行政サービスの提供には、広域的な視野に立ったより効率的で計画的な行政運営の実現が求められています。

このように3市町村の住民の生活基盤が多くの点で共通しているなかで、住民ニーズが高度化・多様化してきていることから、新発田市、紫雲寺町、加治川村が合併することにより、一体的・計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、福祉・衛生、生活環境など住民に身近な行政サービス分野の充実を図っていく必要があります。

③ 少子高齢化の進展

急激な高齢化と少子化の傾向は、当地域においても例外でなく、少子高齢化による人口の減少に伴い、地域活力の衰退や3市町村の財政基盤の悪化が懸念されており、特に高齢化の急激な進展に伴い、保健、医療、福祉

などの行政需要が増大するものと予想されています。一方では、高齢者が丈夫で元気にいつまでも、いきいきと暮らすことのできる社会づくりが求められています。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、地域経済にも活動を低下させる要因となります。こうした減少に対応するためには、転入者や買物客が増加する魅力あるまちづくりが一層重要となり、独自の施策を展開することが必要となります。

利便性が高く快適で住みやすく、子育てがしやすいまちづくりの実現や今まで以上に高度できめ細かな行政サービスを提供するには、3市町村の合併によるスケールメリットを活かした独自の事業を強力に実施できるように行財政基盤を強化することが必要です。

④ 複雑な行政区域界の解消

J R加治駅周辺において、新発田市と加治川村の行政区域界が複雑に入り組んでいます。また、加治川村と紫雲寺町の境でも一つの集落が行政区域で分けられているところもあります。

それぞれの複雑な行政区域界によってもたらされる課題を解消し、住民の日常的な生活領域に行政区域を近づけ、利便性の高い、住民が生活しやすいまちを実現するには、3市町村が合併して地域が一体となる必要があります。また3市町村の合併により複雑な行政区域境が解消されれば、現在よりも効率的な公共施設の配置が可能となります。



⑤ 自治能力の向上（地方分権）

地方分権の推進は、地方公共団体の自主性及び自立性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、住民に身近な地方公共団体において処理することを基本として行われます。行政能力の違いが地域の行政サービスの差や地域活力などに影響することが予想されることから、自治体の自己責任能力が一層強く求められることとなります。これからは主体的に行政運営に取り組み、自治体自らが創意工夫してまちづくりを進めるため、特に職員の法務能力と政策立案能力が重要となってきます。権限委譲が進むことで事務量が増加し、新しい分野での事務の発生、より専門的な判断を求められる機会が増加することも考えられます。

このような変化に対応するためには、合併によって地方分権に対応する適切な体制づくりを進め、権限委譲に対する要員の確保、専門的人材の育成を図り、組織を整える必要があります。また、今後地方交付税の減額や景気の低迷により、税収が落ち込む中で、一段と厳しい財政状況が予想されることから、合併によるスケールメリットを追求する必要もあります。

新市においては、地方分権の進展や厳しい財政状況に備えて、よりさまざまな行政需要に対応していけるよう、確固たる行政基盤の強化が求められることとなります。住民に最も身近な自治体がより主体的・自立的な行政運営が可能となるように、行財政基盤を強化し、個性的で魅力あるまちづくりが展開されるよう準備することが必要であり、合併はそのための一つの有効な手段であります。

（２） 合併による効果

① 県北地方の中核都市の形成

3市町村が合併することにより、県北地方では初めて10万人の都市が誕生します。

当地域は、近年、道路交通網の発達に伴い、日本海東北自動車道との直結などにより、利便性の向上と地域の活性化が図られています。

また、より質の高い住民生活の実現をめざしていくため、地域の豊かな自然を継承しながら、生活環境の充実や都市基盤の整備が進められ、地域の拠点的な役割を担う都市の一つとして発展が見込まれています。

このため、3市町村が合併することによる県北地方の中核都市としての役割が期待されています。

② 広域的なまちづくり

3市町村の合併により、市町村の行政区域界があることによる不便が解消でき、山から海までの広域的な視点に立った合理的な土地利用、生活環境整備等の一体的、効率的整備や各施設の利用も可能となり、総合力が高まり利便性の高いまちづくりを進めることができます。

具体的には、少子化が急激に進む中、従来の行政区域界に捕らわれない生活の実態に即した学校区が設置できます。また、駅周辺及び基幹道路にアクセスする道路、公園、公共下水道など住民に直結した生活基盤の整備が計画的かつ効果的に実施できます。防災対策においては、有機的かつ地域一体的な対応が可能となります。

さらには、加治川、落堀川の2本の河川の流域に広がる優良な農用地を活かした安全で安定した食料供給地としての役割が期待されるほか、河川の上・下流一体となった環境保全への取り組みも可能となります。

また、3市町村が持っている豊かな自然、文化、歴史と産業などの地域資源との有機的な結びつきによる広域的な観光整備や交流事業が可能となります。

③ 市としてのイメージアップ

3市町村の合併により、土地利用を一体的な計画の中で進めることが可能となります。鉄道、道路等の土地利用上の骨格が形成されることにより都市機能が充実され、新市全体のイメージアップにつながり、人や産業の集積や交流が盛んになり、経済の発展が期待されるとともに、さらにお互いに特徴と特色を出し合い、まちづくりの能力を高めることで都市間競争でも強い力を持つことができます。都市機能と景観が充実した都市、イメージの高い都市には企業の進出、若者の定着が期待されます。

④ 行政サービスの充実

3市町村の合併により、管理部門（総務、企画、議会事務局等）職員の効率化を図るとともに、職員を直接的な住民サービス部門（福祉部門、都市計画等）へ振り向け、専門職化により高度なサービスの提供を行うと同時に、それぞれの市町村が持つ独自のノウハウが結集され、多様な個性ある行政施策の展開が可能となります。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

新市建設計画は、紫雲寺町第2次総合計画、加治川村第5次総合計画を継承するとともに、新発田市まちづくり総合計画、新発田市・豊浦町合併まちづくり計画を踏まえて、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく法定計画として作成するものです。

新発田市、紫雲寺町、加治川村の合併後の新市の建設を、総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることによって新市の速やかな一体化を促進し、3市町村が力を合わせ魅力ある地域づくりと地域の発展、住民福祉の向上を図るものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、その基本方針を実現するための施策、公共施設の統合整備及び財政計画で構成します。

(3) 計画の期間

建設の基本方針は、将来を見据えた長期的視野に立ったものであり、建設計画、公共施設の統合整備は、平成17年度から平成30年度までの14か年計画とします。

財政計画は、計画的な財政運営を図る指針として平成17年度から平成35年度までの19年間とします。なお、事業の実施にあたっては、財政状況との整合を考慮しながら進捗管理を行います。

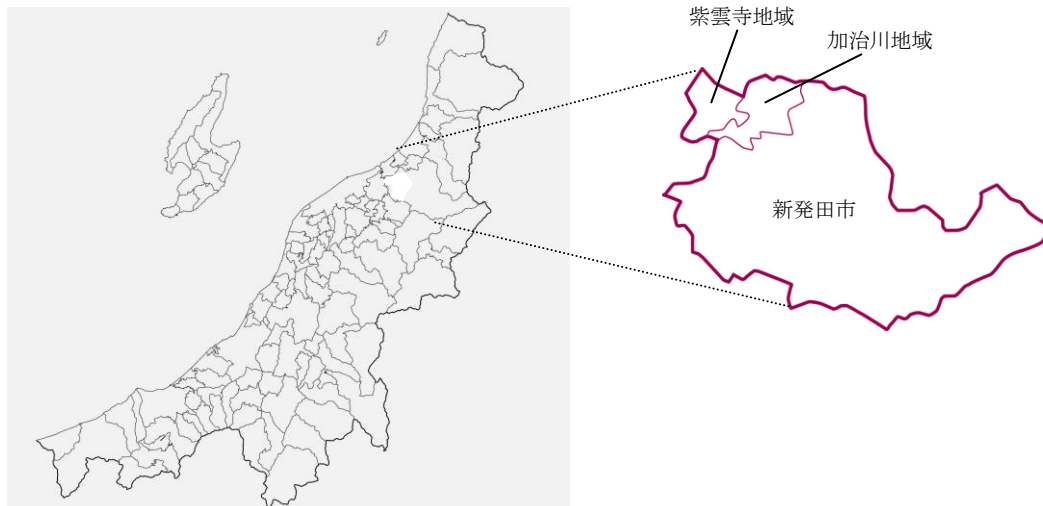
II 新市の概況

1 位置と地勢

新市は、概ね東経 139 度 16 分から 139 度 37 分、北緯 37 度 49 分から 38 度 03 分にあり、新潟県北部に位置し、県庁所在地である新潟市から北東に約 30km の距離にあります。

新市に隣接する市町村は、北側に黒川村、中条町、南側に鹿瀬町、三川村、阿賀野市、西側に聖籠町、豊栄市、東側は飯豊連峰の山岳部をもって山形県小国町と接しています。

新市の北西側は日本海を臨み海岸が広がっており、また南東側の山岳地帯には自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。加治川を水源とする豊かな水田が開けた県内有数の穀倉地帯であり、山から海までの豊かで多彩な自然資源、産業資源、歴史文化資源に恵まれた環境にあります。



2 気候

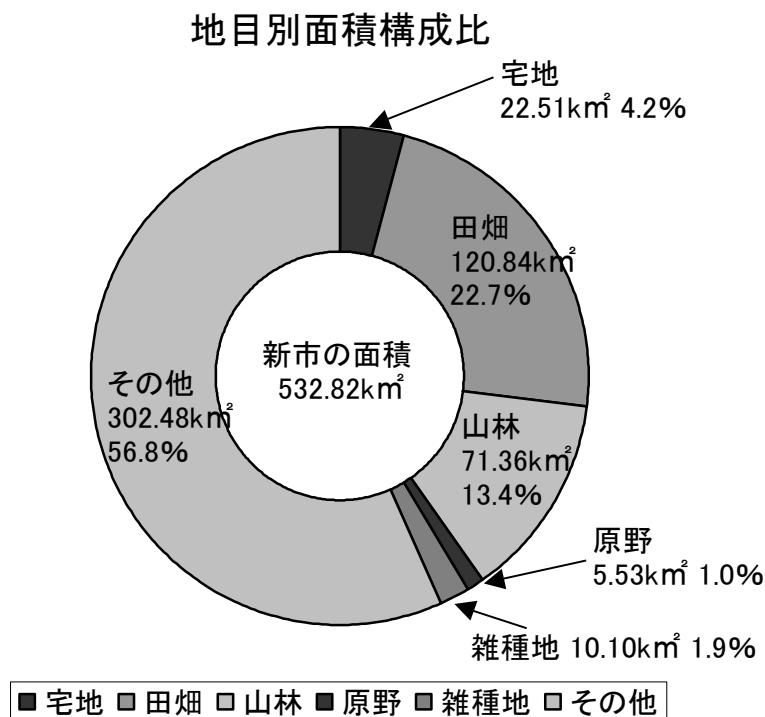
気候は、四季の変化がはっきりしており、日本海側の気候特性が顕著で、冬期間は西または北西の季節風が強く、低温で日照時間も少なく、12月から3月まで降雪があります。

平成7年から11年までの5年間で見ると、年平均気温は13.9℃で、月平均気温は最高が8月の26.4℃、最低が1月の2.1℃となっており、過去の最高気温は平成11年8月に38.4℃、最低気温は平成7年3月に-12.4℃を記録しています。

降水量は、年平均1,782.2mmで、冬期間と梅雨時期が多くなっています。

3 面積

総面積は、532.82 k m²（新発田地域 469.54 k m²、紫雲寺地域 26.70 k m²、加治川地域 36.58 k m²）となっています。



(平成 13 年 固定資産税概要調書 その他は、河川、道路、非登記国有地等)

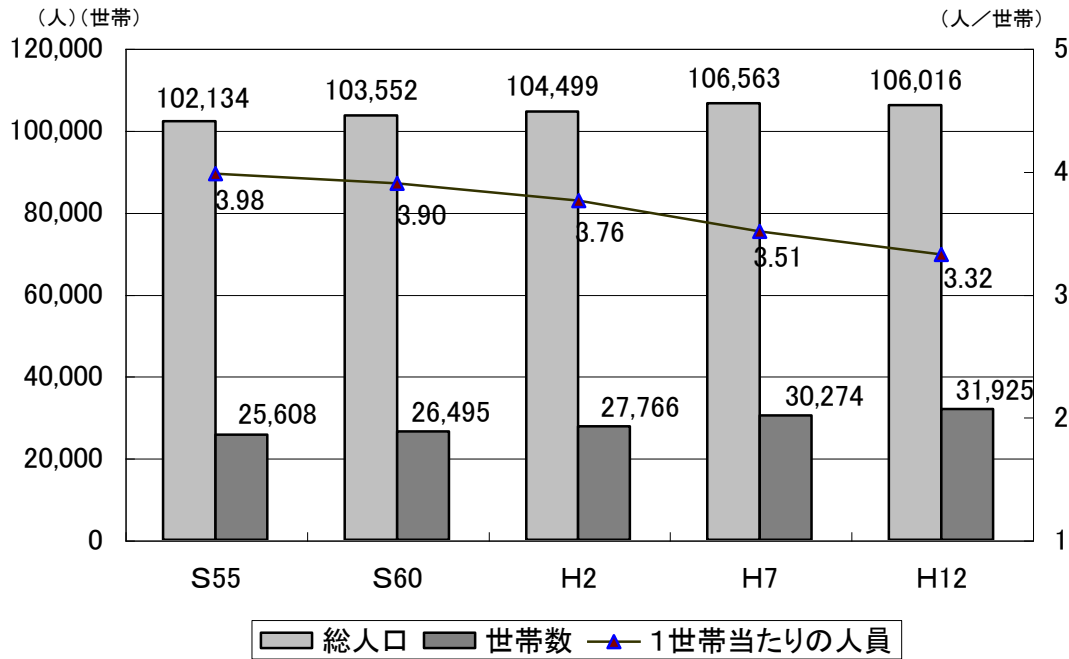
4 人口と世帯数

平成 12 年の国勢調査による 3 市町村の総人口は 106,016 人（新発田地域 90,604 人、紫雲寺地域 7,970 人、加治川地域 7,442 人）で、昭和 55 年の人口 102,134 人に比べ、約 1.03 倍の伸びを示しています。平成 7 年から平成 12 年までの 5 年間では 547 人減少しましたが、昭和 55 年から平成 12 年までの 20 年間に 3,800 人余り増加しています。

世帯数は、平成 12 年が 31,925 世帯で、昭和 55 年の 25,608 世帯に比べ約 1.25 倍の伸びを示しています。

1 世帯当たりの人員は、平成 12 年は 3.3 人で、平成 7 年の 3.5 人、平成 2 年の 3.8 人と比較して核家族化の進行がうかがえます。

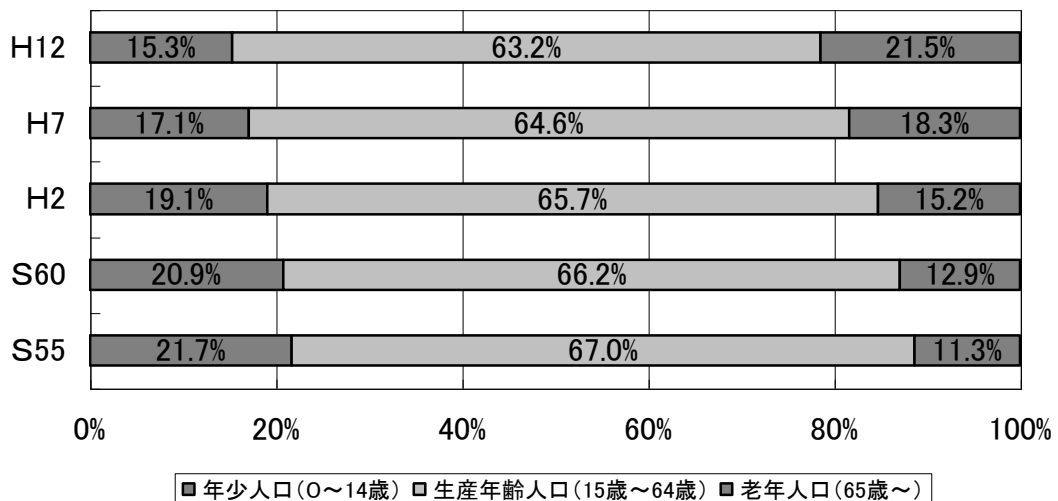
人口と世帯の推移



(国勢調査)

年齢階層別人口は、平成12年は年少人口が15.3%、生産年齢人口が63.2%、老年人口が21.5%となっており、平成7年と比較すると年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加傾向がうかがえます。

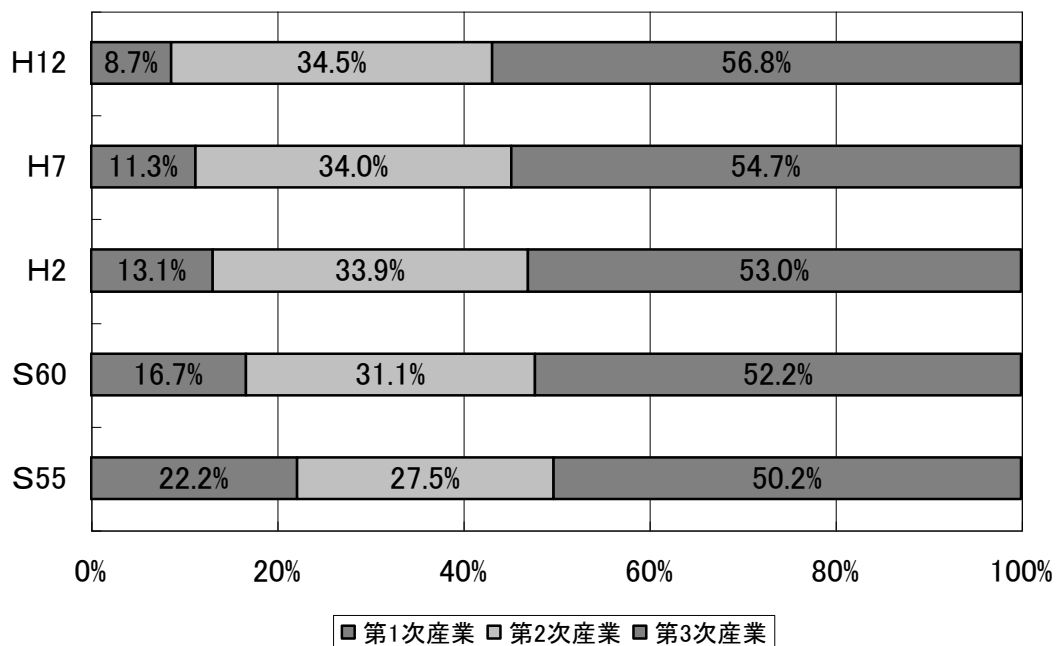
年齢区分別人口の推移



(国勢調査)

就業者人口は、平成12年は第1次産業就業者が8.7%で、第2次産業就業者が34.5%、第3次産業就業者が56.8%となっており、第1次産業就業者が減少し、代わって第2次・第3次産業就業者の増加傾向がうかがえます。

産業別就業人口の推移



(国勢調査)

Ⅲ 新市建設の基本方針

1 新市の基本方針

新発田市、紫雲寺町、加治川村が合併して生まれる新しい新発田市は、県北地方の中核都市として中心的な役割を担い、市民に大きな負担を強いることなく、10万人以上の都市規模と山から海までの自然体系、生態系の中で、豊かな市民生活の実現と地域の均衡ある発展のため、次の3つを新市の基本方針に掲げ、合併後の^{まち}都市づくりをめざします。

(1) 県北の拠点都市としての魅力ある^{まち}都市づくりをめざす

合併の実現により、県北の拠点都市となる新市に必要な、自立性の強化や広域的役割の強化など、拠点都市としてふさわしい魅力あるまちづくりをめざすとともに、隣接市町村との広域連携に配慮したまちづくりをめざします。

(2) 山から海までの地域の個性を生かした^{まち}都市づくりをめざす

山から海までの豊かで多彩な自然資源、産業資源、歴史文化資源など、各市町村の個性を活かしつつ、それらの適正な連携と役割の発揮により、地域全体の魅力を最大限に発揮できるようなまちづくりをめざします。

(3) 住民参画による活力ある^{まち}都市づくりをめざす

今後のまちづくりにおいては、これまで以上に、まちの主役である住民自らが豊かさを実感できるようなまちづくりを推進するには、住民活動が活発に行われるような生き生きとした環境づくりが重要です。

このため、住民参加のまちづくりを重視した取り組みをめざすとともに、交流、イベントなどのソフト面にも配慮したまちづくりをめざします。

2 ^{まち}都市づくりの方向性

(1) 山から海までの豊かな自然環境を守る^{まち}都市づくり

新市は、磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立公園、櫛形山脈、加治川、藤塚浜海岸、田園風景など山から海まで恵まれた自然や景観を有しています。

この豊かな自然環境を市民共通の心のよりどころとし、保護保全をはかるとともに、省資源・省エネルギーや身近な環境美化の意識啓発を推進し、環境に配慮した資源循環型社会の形成をめざします。

また、自然と快適な生活環境との共生をはかり、住民が住みやすさを実感できる調和のとれたまちづくりをめざします。

(2) 安全で快適な暮らしを支える都市づくり

新市は、県北地方で初めて10万人を超える都市となるため、より一層県北の中核都市として魅力あるまちづくりを推進します。

具体的には、新市の一体的な結びつきの強化と広域交通の利便性の向上を図るため、広域的・総合的な道路網の改良整備、下水道事業や都市公園整備等の居住環境の整備、今後ますます進展する高度情報化に対応するため地域情報化施策を進め住民生活や産業活動のニーズに対応した情報ネットワーク基盤の整備などを行います。

また、防災対策を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

(3) 多様な地域資源を活かした活力ある都市づくり

新市には、肥沃な水田が広がり、稲作を中心とした多様な農業が展開されています。現代の消費者の「食」をめぐる安全性や品質管理に対する高い関心に応えるため、安全な食料を提供する「食料供給地」として農業の振興を一層推進するとともに、「農」と「食」を起爆剤とした地域産業の活性化を図ります。

また、新市には新発田城、酒蔵、藤塚浜海水浴場、紫雲寺公園や加治川などの史跡、施設が数多く存在し、月岡温泉などの宿泊施設も充実していることから一体的な観光ルートの構築と諸産業との連携を強化します。

(4) 歴史・文化の保存・継承と豊かなこころを育む都市づくり

新発田城を起点とする旧会津街道沿いの新発田城表門、旧二ノ丸隅櫓、旧新発田藩足軽長屋や、新市内各所に点在する多くの歴史的遺産・地域文化財を整備・保存するとともに、各史跡を点から線、線から面に広げるネットワークの強化・整備を図ります。

また、児童・生徒に心安らぐ魅力的な教育環境を提供するため、施設・設備の整備を年次的に実施するとともに、合併を契機に学校区の見直しを含めて検討し、児童・生徒の利便性の向上を図ります。

(5) 人々が安心して暮らせる市民福祉の都市づくり

新市の人口は、近い将来には減少に転じ、しかも少子高齢化の進行に伴い年少人口及び生産人口が減少する一方で、高齢者人口の増加が予想されます。

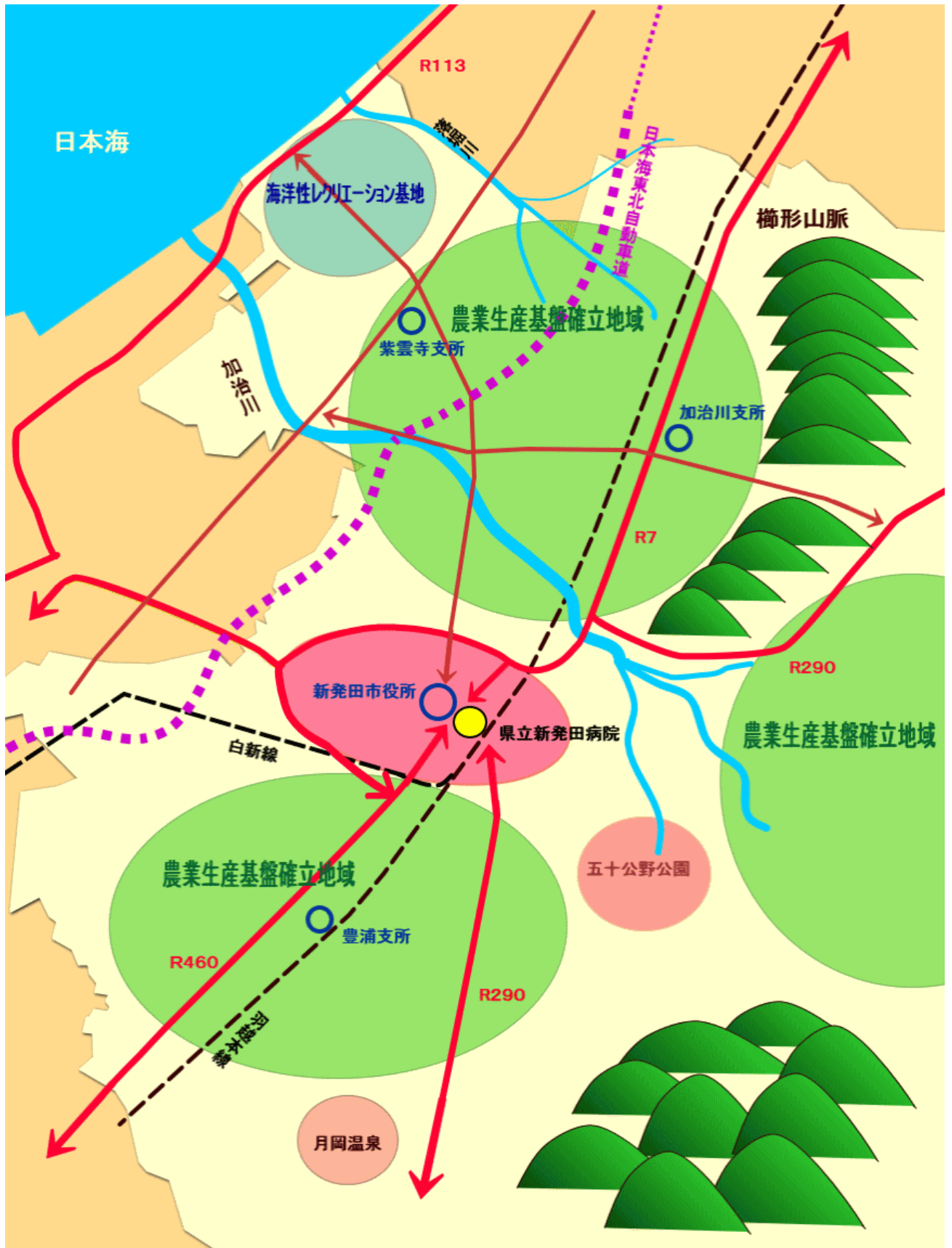
このような情勢の中で、保健・医療・福祉を一体的に捉え、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。なお、平成19年に開院する県立新発田病院への通院、救急搬入の利便性を確保するための道路整備等を推進します。

また、市民の生命・財産を守り、安心して快適な生活を送るため、防犯や交通安全、そして防災・医療体制の充実を推進します。

(6) 共創と連携を深める都市づくり

今後ますます多様化・高度化する住民ニーズに対応し、住民が豊かさを実感できる住みよいまちづくりを行うため、住民が主役として行政活動に参画できるように情報公開や説明責任などの行財政システムを構築し、住民と行政の「共創のまちづくり」を推進します。

また、地域の個性が発揮され、全ての住民がはつらつと活躍できるまちづくりを推進するため、地域に根ざした住民の自主的なコミュニティ活動や住民交流活動を促進します。一方で、県北の中核都市として、自主性や広域的な役割を強化し、周辺市町村との連携に配慮したまちづくりをめざします。



3 紫雲寺地域及び加治川地域の役割

(1) 紫雲寺地域の役割

紫雲寺地域は、新市の北西部に位置し、かつて紫雲寺潟の干拓に命をかけ、また日本海の荒波と戦ってきた旺盛な開拓者精神によって守り育てた、農業と漁業を産業の主体としてきました。

今後も干拓地に広がる優良農地や、日本海あるいは河川を活かした農・水産業の一層の発展が見込まれるとともに、日本海の美しい夕日と四季折々の自然あふれる、恵まれた環境を活かしたレクリエーション地帯としての発展も期待されます。

したがって、紫雲寺地域の役割は、自然や風土と密接に関連して発展してきた食料供給地としての機能や、海洋性レクリエーション基地を中核とした観光・リフレッシュ機能を活かしたまちづくりが期待されています。

(2) 加治川地域の役割

加治川地域は、新市の北部に位置し、紫雲寺地域と同様に紫雲寺潟の干拓によってできた平場の田園地帯として発展してきた農業を産業の主体としてきました。一方では、楡形山脈の大峰山や加治川の桜に代表される豊かな自然環境に恵まれた地域でもあります。

これからも、豊かな農業地帯として米作物を基幹とした食料供給地としての役割が期待されています。

また、楡形山脈をはじめとする美しい自然環境を活用し、気軽に自然とのふれあいを楽しめる地域としての役割も期待されています。

4 地域別の整備方針

地域別の土地利用は、地域の社会的、経済的、自然条件、特性等の条件に配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある発展を図ることを基本とします。

(1) 加治川以西地区 「自然を大切に、思いやりのある緑豊かな田園集落地区」

加治川以西地区は、主要地方道新潟新発田村上線と県道次第浜新発田線が交差する地域で、その沿線には集落が形成されているとともに、周辺は水田や畑地など農地と公園や松林が広がっています。

したがって、加治川以西地区を「自然を大切に、思いやりのある緑豊かな田園集落地区」と位置付け、花や緑豊かな松林そして加治川の自然環境を大

切にし、利便性を高め、住む人々が生き生きと暮らせる住みよい田園居住の地区の形成をめざします。

(2) 紫雲寺地区 「紫雲寺地域の中心地区として施設の集積により利便性の向上とゆとりと豊かさが実感できる地区」

紫雲寺地区は、主要地方道新潟新発田村上線と主要地方道新発田紫雲寺線が交差する交通の要所で、その周辺には紫雲寺中学校や中央公民館などの公共施設が集積するとともに、新潟新発田村上線沿線には主に住居と商店が、新発田紫雲寺線沿線には主に業務系企業が立地し、紫雲寺地域の中心部としての役割を担っています。また、この地区の北側は畑と松林が、南側は水田が広がっています。

これらから、紫雲寺地区の将来像を「紫雲寺地域の中心地区として施設の集積により利便性の向上とゆとりと豊かさが実感できる地区」と位置付け、住居地、業務地そして松林や農地の自然環境が調和した、景観豊かな中心地区としての発展をめざします。

(3) 藤塚浜地区 「川と海、松林と公園に囲まれた快適な居住環境地区」

新市において、唯一、海に接する地区であり、落堀川河口左岸側に新たに整備中の松塚漁港は、平成 18 年の一部供用開始を目指しており、また平成 14 年に建設された風力発電施設は、地域のシンボルともなっています。

海岸線沿いに国道 113 号、南北方向に主要地方道新発田紫雲寺線が通り、地区の中央部が市街化区域に指定され、それを取り囲むように海岸線及び西側に広域公園県立紫雲寺記念公園が、東側にゴルフ場や松林があります。

よって、藤塚浜地区の将来像を「川と海、松林と公園に囲まれた快適な居住環境地区」と位置付け、このような恵まれた自然環境を保全、活用した快適で安全な居住環境を創出し、また海洋性レクリエーション基地を「いやし、いやされるふるさと」の拠点としての整備をめざします。

(4) 大島地区 「のどかで豊かな住みよい農村地区」

大島地区は、地区の北西を主要地方道新発田紫雲寺線が通過し、地区を南北に分けるように日本海東北自動車道が整備されています。また、地区のほとんどが水田として利用され、北側には昔からの集落が形成されています。

このことから、大島地区の将来像を「のどかで住みよい農村地区」と位置付け、生活基盤としての農地を積極的に保全し、隣接する中川地区の土地利用と整合性を図り、ゆとりある集落地の維持を図ります。

(5) 加治川地区「豊かな農地と住民サービス機能が集積する地区」

加治川地区は、国道7号付近に加治川中学校や社会教育施設などの住民サービス機能が集積しており、今後も加治川地域の中心地域としての役割が期待されています。また、豊かな水田地域を有しており、食料供給地としての発展も期待されています。

このことから、加治川地区の将来像を「豊かな農地と住民サービス機能が集積する地区」と位置付け、農地を積極的に保全しながら住民サービス機能の充実を図ります。

また、JR加治駅を中心とする住宅地域などを共有する加治地区との土地利用の整合性を図りながら、居住地としての機能の維持を図ります。

(6) 中川地区「自然環境豊かなうるおいのある農村地区」

中川地区は、地区のほぼ中心部を主要地方道新発田紫雲寺線が通過し、新発田市の中心部と紫雲寺地域を結ぶ路線となっているほか、地区内には日本海東北自動車道の高速バスストップが整備されており、近隣の地域を結ぶ重要なポイントとなっています。

また、地区のほとんどが水田地帯であり、昔からの集落が形成されていることから、加治川の堤に代表される豊かな自然環境を活かした、うるおいのある農村地区としての役割が期待されています。

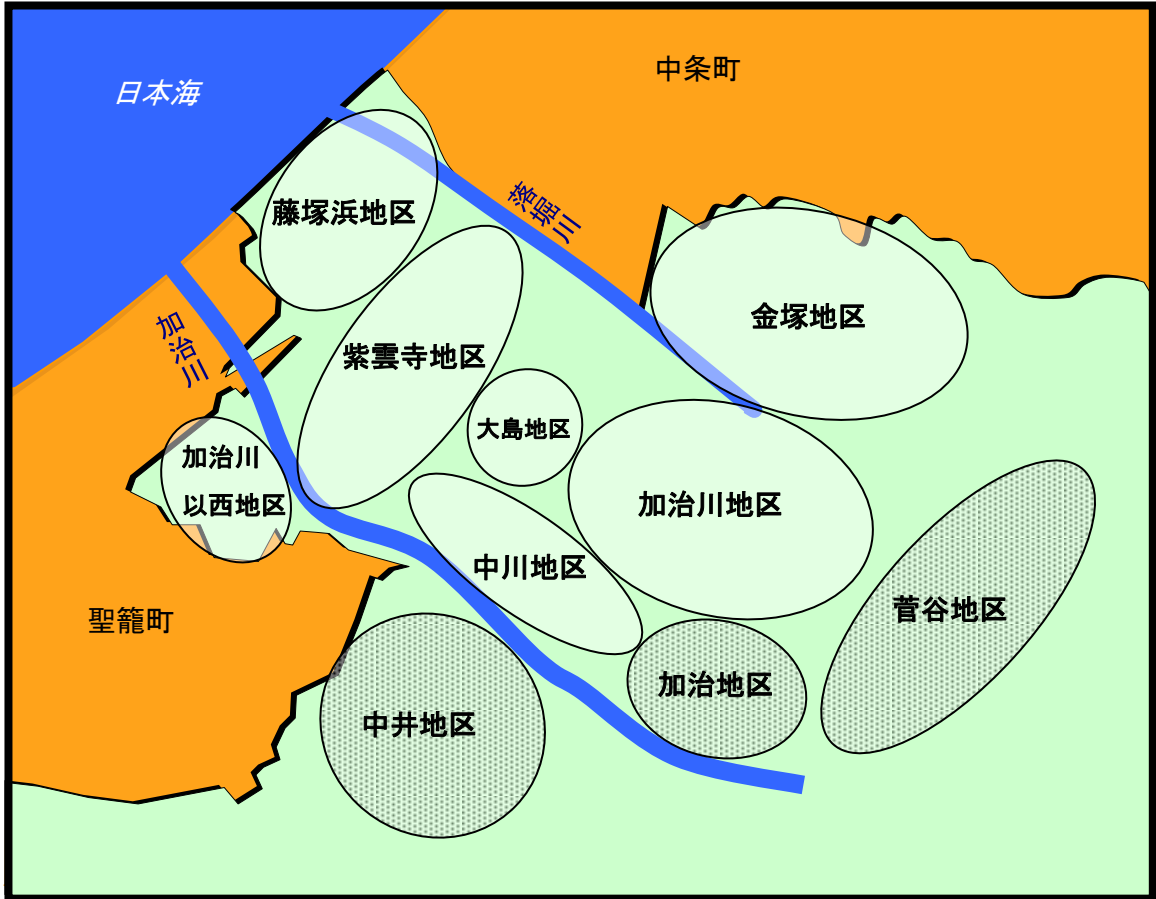
このことから、中川地区の将来像を「自然環境豊かなうるおいのある農村地区」と位置付け、優良な農地と自然を積極的に保全しながら住みよい集落地の維持を図ります。

(7) 金塚地区「歴史と豊かな自然が調和したゆとりある居住地区」

金塚地区は、貝屋・貝塚集落や青田遺跡などの縄文時代の遺跡や、中世の山城である金山城館遺跡などの歴史的遺産と、天然記念物である大峰山の桜樹林などの自然環境を有し、これらの観光資源を活かした発展が期待されています。

また、楡形山脈に源を発する清流に恵まれた豊かな農村地域と、JR金塚駅を中心として住宅地が形成されており、日本海東北自動車道への交通アクセスを活かした、ゆとりある居住地域としての発展が期待されています。

このことから、金塚地区の将来像を「歴史と豊かな自然が調和したゆとりある居住地区」と位置付け、豊かな自然の中で住む人が住みやすさを実感できる地区としての発展をめざします。



IV 新市の施策

1 山から海までの豊かな自然環境を守る都市づくり

(1) 基本方針

緑豊かな自然環境を保全し、水や緑を大切にしながら、快適に暮らすことができる空間を創造し、暮らしと環境との調和や自然とのふれあいをとおして、こころ癒されるまちづくりを推進します。

また、この山から海までの恵まれた自然環境を、責任をもって後世に引き継いでいく必要があることから、歴史的景観や美しい自然景観と調和のとれたまちづくりを進めるとともに、安らぎと潤いのある住みよい環境づくりに努めます。

(2) 施策の方針

① 自然環境の保全と景観整備

緑と自然景観の維持・保存に努め、緑豊かな地域環境の形成を推進するとともに、美しい景観形成に対する住民の意識の高揚と醸成を図る必要があります。

そのために、森林の公益的機能の維持を図り、森林資源を保全するための病虫害等防除事業を推進するとともに、資源循環型社会システムの構築を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。

② 山から海までの自然環境との共生

山と海との結びつきを深め、潤いと安らぎに満ちた住みよい生活空間の整備を促進するため、地域の誇りでありシンボルとしても親しまれている加治川桜堤に、遊歩道、自転車道、観桜公園などを整備します。

一方、海洋スポーツやレクリエーション活動を楽しむ住民が年々増加し、ニーズも多様化・高度化していることから、海洋性レクリエーション基地の基幹的施設として、フィッシャリーナを整備します。

また、派川加治川や阿房堀についても、水に親しむせせらぎ水路、四季折々の花が楽しめる憩いの場を整備し、住民の交流や健康の維持・増進を図ります。

この山から海までの恵まれた自然環境を将来にわたり保全するため、省資源、省エネルギーなどを進め、環境に調和した都市をめざします。

(3) 具体的施策

施策名	事業の概要
山から海までの豊かな自然環境を守る都市づくり	<ul style="list-style-type: none">・森林病虫害等防除事業 保全松林健全化整備事業（松くい虫防除事業）・漁港利用調整事業（フィッシャリーナ整備事業） 「県事業」 <ul style="list-style-type: none">・県営地域用水環境整備事業（加治川2期地区）（阿房堀地区）・長堤十里加治川の桜みち整備事業

2 安全で快適な暮らしを支える都市づくり

(1) 基本方針

都市基盤の整備は、都市の発展や住民生活の向上の基礎となるものであり、産業、経済などの分野で大きな役割を果たします。このことから土地利用計画と整合した総合的な交通体系の確立と機能的で秩序ある交通網の整備に努めるとともに、上下水道や公園等の居住環境の整備、地域情報ネットワークの整備など、都市機能の充実した一体的な都市づくりを進め、住民の快適な暮らしをサポートします。

また、防災対策の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進し、住民の安全な暮らしを守ります。

(2) 施策の方針

① 生活利便性の向上を図る交通網の整備

新市の連携強化や一体性を確保するため、新市の地域間を相互に結び、高速道路や国道などへの利便性を高める道路や新市の山から海までを一体的に結ぶ道路など、新市の発展に大きな役割を果たす幹線道路の整備を図ります。

紫雲寺地域、加治川地域を南北に縦貫し、市街地へアクセスする主要幹線道路を整備することで、新市の速やかな一体化を図るとともに、都市機能を一層充実させます。

移転改築が進められている県立新発田病院への利便性の向上と災害、緊急時の通行を確保するため、新病院へアクセスする幹線道路を整備し、住民の安全な暮らしを守ります。

また、住民に最も身近な生活道路については、交通量、公共施設の配置、防災機能、交通安全対策などに配慮し、計画的に改良・舗装を推進します。

② 快適な生活空間の整備

良質な水道水の安定供給や汚水の適正処理のため、上水道整備や下水道整備、農業集落排水整備を進めます。また公園整備など住民に身近なインフラ整備を一層進め、住民の快適な生活環境の充実を図ります。

③ 災害に備えた体制整備の強化

地震や火災、水害などから住民の生命・財産を守り、住民が安心して暮らせるよう、新市が一体となった災害予防の施策を推進し、地域消防力の強化や河川・排水路等の整備を進めます。

④ 地域情報化の充実

高度情報化に伴う住民生活や産業活動のニーズに対応し、情報通信ネットワークの構築を図るなど、都市機能の一層の充実を促進します。

(3) 具体的施策

施策名	事業の概要
安全で快適な暮らしを支える都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・街路事業 西新発田五十公野線（緑町工区）（富塚工区） ・道路事業 西新発田五十公野線（東豊工区） ・街路事業 島潟荒町線（東新工区） ・市道改良事業 ・上水道整備事業 ・公共下水道事業（紫雲寺地区）（加治川以西地区）（加治川地区） ・農業集落排水整備事業（住田地区） ・消防防災施設整備事業 ・情報化推進事業 <p>（3「多様な地域資源を活かした活力ある都市づくり」の再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村振興総合整備事業 <p>「県事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業 本町中田町線（新井田工区）（大手町工区） ・歩道整備事業（主要地方道新発田紫雲寺線） ・道路整備事業（主要地方道新潟新発田村上線） ・道路整備事業（県道次第浜新発田線） ・道路整備事業（県道紫雲寺菅谷線） ・広域営農団地農道整備事業（下越中部2期地区）

<p>安全で快適な暮らしを支える都市づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（苔実・北成田地区） ・ 県営一般農道整備事業（大中島地区） ・ 県営一般農道整備事業（見透川地区） ・ 県単ふるさと農道緊急整備事業（長者館地区） ・ 紫雲寺記念公園整備事業 ・ 見透川河川改修事業 ・ 貝屋川（金山川）河川改修事業 ・ 金山川河川改修事業 ・ 県営湛水防除事業（落堀川地区）
---------------------------	--

3 多様な地域資源を活かした活力ある都市づくり

(1) 基本方針

新市に広がる肥沃で豊かな優良農地を保全するとともに、農業生産基盤や農村地域の環境整備に努め、安心して安全な食料の供給を図るなど、食料供給地として地域特性を活かした農業の振興をめざします。

また、新市に数多く存在する歴史的文化遺産や藤塚浜、大峰山、加治川、月岡温泉、新発田城といった豊かな観光資源を有機的に結びつけ、高速道路や幹線道路の結節点としての位置を最大限活用しながら、活力に満ちたまちづくりをめざします。

(2) 施策の方針

① 食料供給地としての基盤整備と農業の強化

生産性の高い農業を確立し、地域の活性化を図るため、ほ場整備事業を推進し、将来の農業生産を担う経営体を中心に農地の集積や集団化を進め、効率的な農業経営を図るとともに、優良農地の確保に努めます。

また、より生産性の高い水産業の振興を図るため、漁港の整備を継続的に進め、新市の漁業経営の安定化を推進します。

農産物の生産地及び市場との流通の利便性の向上や営農の合理化を図るため、基幹農道を整備し、農村地域の活性化と都市との交流を促進します。

② 地域資源を活用した観光の振興

城下町に残る新発田城、清水園、足軽長屋などの史跡や藤塚浜海水浴場、紫雲寺公園など海の観光拠点、大峰山など山の観光拠点、そして宿泊施設の充実した月岡温泉など、新市のこれら多くの観光資源を有機的に結びつけ一体的な観光の振興を図ります。

また、日本海東北自動車道、国道7号など幹線道路網が充実した交通の結節点としての新市の位置を最大限活用し、観光と農業など諸産業とのバランスのとれた産業構造を相互に利活用しながら、活力のあるまちづくりをめざします。

(3) 具体的施策

施策名	事業の概要
多様な地域資源を活かした活力ある都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域水産物供給基盤整備事業（特定） ・ 農村振興総合整備事業 ・ 観光案内板設置事業 <p>「県事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営体育成基盤整備事業（坂井川右岸地区）（紫雲寺地区）（紫雲寺2期地区）（浅潟清潟地区）（復興地区）（中川地区）（加治川地区）（金塚地区） ・ かんがい排水事業（胎内川沿岸地区） <p>（2「安全で快適な暮らしを支える都市づくり」の再掲）</p> <p>「県事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域営農団地農道整備事業（下越中部2期地区） ・ 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（苔実・北成田地区） ・ 県営一般農道整備事業（大中島地区） ・ 県営一般農道整備事業（見透川地区） ・ 県単ふるさと農道緊急整備事業（長者館地区） ・ 県営湛水防除事業（落堀川地区）

4 歴史・文化の保存・継承と豊かな^まち^ちを育む都市づくり

(1) 基本方針

ゆとりの中で特色ある教育を展開し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、こころ豊かで活力ある子どもの育成を目標に教育環境の整備・充実に努めていきます。

また、新市各所に点在する歴史的に貴重な史跡文化財を保全し、ネットワーク化を図るとともに、この豊富な歴史・文化遺産を次代に継承し、新市の住民のこころの豊かさを育み、住民が郷土を愛し、誇りが持てるまちづくり

をめざします。

(2) 施策の方針

① 教育環境の整備

児童・生徒が学ぶ学校の教育機能の向上をめざし、こころ安らぐ魅力的な教育環境を提供するため、施設・設備の整備を年次的に実施します。施設の老朽化等に応じ、校舎等の改築を行います。

また、学校施設を地域形成の場や、市民の学習意欲に応えるための生涯学習施設として効果的に活用するとともに、市民参加による充実した教育を推進し、地域に開かれた学校をめざします。

② 地域特性を活かした食農教育の推進

老朽化あるいは手狭となった各学校の給食調理場を整理統合し、新たに設備の充実した調理場を整備することで、学校給食の合理化を図るとともに、地場産品を給食に取り入れ、児童・生徒に安全で安心のできる食材を提供し、地域特性を活かした食農教育を推進します。

③ こころの教育の推進

価値観が多様化し、人とのふれあいや交流が少なく、自然に接する機会も少なくなっている青少年を取り巻く教育環境の中で、青少年が自然やスポーツなどを通じて、お互いにふれあいながら共に学び、交流を深めることのできる拠点施設を整備し、連携や交流を促進することで、青少年のこころの教育を推進します。

④ 歴史・文化のネットワークの整備

新発田城や足軽長屋や金山城館遺跡など市内各地に点在する歴史的に貴重な遺産や地域文化財を整備・保存するとともに、各史跡のネットワークを強化・整備し、新市の住民が歴史に触れ、学ぶ機会を提供します。

(3) 具体的施策

施策名	事業の概要
歴史・文化の保存・継承と豊かなこころを育む都市づくり	<ul style="list-style-type: none">・七葉小学校整備事業・加治川地区統合小学校整備事業・紫雲寺中学校整備事業・共同調理場再編整備事業・青少年研修施設整備事業・国史跡 奥山荘城館遺跡 金山城館遺跡整備事業

5 人々が安心して暮らせる市民福祉の都市づくり

(1) 基本方針

少子高齢化が進行する中で、保健、医療、福祉に対する新市の役割の重要性が高まっています。保健・医療・福祉の一体的な施策を展開し、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

また、防犯や交通安全、そして防災・医療体制の充実を図ることにより、住民の生命・財産を守り、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。

(2) 施策の方針

① 保健・医療・福祉の推進

住民の健康づくりの総合的な支援体制を構築するため、保健センターを整備し、健診の促進や健康づくりの啓発を行い、さらに地域の医療機関などとも連携を強めることにより、住民の健康水準の向上をめざします。

県立新発田病院は、高度な医療機能を有する県北地域の広域基幹病院であり、JR新発田駅前地区への移転改築に併せて、救命救急センターが整備されるなど医療体制がさらに充実されます。県立病院への通院や緊急・災害時の通行を確保するため、国道7号や主要幹線道路から市街地を通過し、病院へアクセスする道路の整備を進めます。

② 安心して子育てのできる環境整備の促進

子育てに対する負担感を軽減し、より質の高いサービスを提供するため、幼保一体化保育園などの整備を進め、子育ての支援体制の整備の充実を図ります。

また、障害児と健常児の交流を促進し、ノーマライゼーションを基本とした社会の形成をめざします。

農村部の保育園やへき地保育所は、入園予測や地域の実情に基づき、施設の充実と配置の見直しを図り、効率的な施設利用と統廃合などによる計画的な整備を推進します。

③ 交通安全の推進

交通事故を防止し、住民の安全な交通を確保するため、道路の歩車道の分離、ガードレールの設置、標識の効果的な設置、危険箇所のカーブミラーの設置など交通安全施設の整備を順次進めていきます。

また、関係機関との連携を強化し、新市が一体となった防犯・交通安全体

制の整備充実を図ります。

(3) 具体的施策

施策名	事業の概要
人々が安心して暮らせる市民福祉の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター整備事業 ・加治・中倉地区統合保育園整備事業 ・西園保育園・ひまわり学園移転整備事業 ・交通安全施設整備事業 <p>(2「安全で快適な暮らしを支える都市づくり」の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業 西新発田五十公野線(緑町工区) ・道路事業 西新発田五十公野線(東豊工区) ・街路事業 島潟荒町線(東新工区) <p>「県事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業 本町中田町線(新井田工区)(大手町工区) ・歩道整備事業(主要地方道新発田紫雲寺線)

6 共創と連携を深める都市づくり

(1) 基本方針

地域住民自らが考え、生き活きと自立した地域社会を形成するため、住民一人ひとりの学習活動を支援し、生涯学習施設などを中心とした環境整備に努め、学習機会の拡充と情報提供を積極的に行います。

また、住民の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援するなど、住民と行政との共創によるまちづくりを推進します。

(2) 施策の方針

① 住民と行政の共創の推進

住民の個性形成とゆとり時間の善用や、生涯にわたっての学習活動を支援するため、地区公民館を改築整備し効率的な活用を図るとともに、関連施設の連携・ネットワーク化を推進し、高度で多様化する学習需要に対応した環境づくりを進めます。

また、温かい人間関係をもったコミュニティの形成を図るため、その推進役となるリーダーの育成や活動の拠点となる施設の整備充実を図り、有効かつ効率的な運営・管理に努めます。

(3) 具体的施策

施策名	事業の概要
共創と連携を深める都市づくり	・地域交流施設整備事業 ・加治川地区公民館改築事業

7 計画推進のために

(1) 基本方針

新市建設計画の効果を最大限導くため、住民を主体として、国、県及び関係機関等との緊密な連携と協力体制の確立に努めます。

新発田市のまちづくり計画については、平成13年度から実施（基本構想：平成27年度まで、前期基本計画：平成17年度まで）されていますが、新市として一体感を育みながらまちづくりを進めるために、新市建設計画を踏まえた計画の見直しを図ります。

また、地方分権や行政改革の必要性が高まる中、住民からの提言を尊重し時代の変化に対応した効率的、機能的な行政運営をめざして、事務事業や組織機構の見直しを図ります。さらに、職員の定員管理や資質の向上のため研修等の充実に努めます。

(2) 施策の方針

① 行政運営の効率化

組織機構の見直しに当たっては、既存の組織・機構について従来のあり方にとらわれることなく、実質的に住民の福祉の向上につながる事業を、円滑に遂行できる簡素で効率的な組織機構とします。

職員の定員管理に当たっては、新規の行政需要に対しても職員の配置転換等によって対応し、定員管理の適正化を図ります。

また、行政のネットワーク化と統一的な業務を推進するため、窓口業務等のオンライン化を強化し、事務改善やOA化の推進に努めるとともに、職員研修体系の充実・強化を図ります。

② 財政運営の効率化

歳入においては、財源の確保に努めます。また、歳出においては、事務事業の見直しを積極的に進め経費の節減、合理化を図ります。投資的事業については、事業実施前に事業コストと事業成果を把握し、その優先度・緊急度により実施時期等を決定し、支出の効果が最大となるように効率的な財政運営に努めます。

(3) 具体的施策

施策名	事業の概要
効率的・効果的な 計画推進	<ul style="list-style-type: none">・ホームページ改訂事業・固定資産現況調査事業・行政評価システム構築事業 <p>(2 「安全で快適な暮らしを支える都市づくり」の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none">・情報化推進事業

V 新市における県事業の推進

1 県事業の推進

合併後の地域の一体感を高めるため、新市の建設計画に掲げられた県事業の重点的な整備促進を要望していくとともに、新市が県北の中核都市としての役割を果たすための事業推進に向けて関係機関と協議を行っていきます。

2 新市における県事業（再掲）

施策名	事業の概要
山から海までの豊かな自然環境を守る都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営地域用水環境整備事業（加治川2期地区）（阿房堀地区） ・ 長堤十里加治川の桜みち整備事業
安全で快適な暮らしを支える都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紫雲寺記念公園整備事業 ・ 街路事業 本町中田町線（新井田工区）（大手町工区） ・ 歩道整備事業（主要地方道新発田紫雲寺線） ・ 道路整備事業（主要地方道新潟新発田村上線） ・ 道路整備事業（県道次第浜新発田線） ・ 道路整備事業（県道紫雲寺菅谷線） ・ 広域営農団地農道整備事業（下越中部2期地区） ・ 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（苔実・北成田地区） ・ 県営一般農道整備事業（大中島地区） ・ 県営一般農道整備事業（見透川地区） ・ 県単ふるさと農道緊急整備事業（長者館地区） ・ 県営湛水防除事業（落堀川地区） ・ 見透川河川改修事業 ・ 貝屋川（金山川）河川改修事業 ・ 金山川河川改修事業
多様な地域資源を活かした活力ある都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営体育成基盤整備事業（坂井川右岸地区）（紫雲寺地区）（紫雲寺2期地区）（浅潟清潟地区）（復興地区）（中川地区）（加治川地区）（金塚地区） ・ かんがい排水事業（胎内川沿岸地区）

VI 公共施設の適正配置と整備

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を配慮しながら、逐次検討・整備を進めていくことを基本とします。

なお、旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化、庁舎改修等により、必要な機能の整備を図ります。

学校、幼稚園、保育園等については、将来人口や地域特性を考慮して今後のあり方を検討します。

Ⅶ 財政計画

【歳入】

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地 方 税	10,641	11,040	12,049	11,874	11,489	11,372	11,354	11,270
地 方 譲 与 税	904	1,280	483	464	437	417	416	389
各 種 交 付 金	1,764	1,686	1,481	1,426	1,397	1,372	1,315	1,249
地 方 交 付 税	10,208	10,032	10,008	10,917	11,567	12,626	12,964	12,840
分 担 金 及 び 負 担 金	166	172	190	224	249	254	296	325
使 用 料 及 び 手 数 料	1,150	1,040	987	913	882	871	897	871
国 庫 支 出 金	2,878	2,732	2,819	2,888	5,886	4,288	4,490	3,956
県 支 出 金	1,923	1,498	1,761	1,993	2,265	2,679	2,588	2,205
財 産 収 入	219	1,002	160	131	138	118	130	144
繰 入 金	1,066	450	952	1,920	2,186	1,889	1,883	2,484
諸 収 入	4,303	5,081	2,878	3,491	3,277	3,535	4,577	4,495
地 方 債	5,282	5,185	4,358	3,324	4,724	4,654	4,843	4,581
(うち合併特例債)	(2,857)	(3,040)	(2,450)	(1,433)	(2,395)	(1,220)	(2,092)	(1,529)
歳 入 合 計	40,504	41,198	38,126	39,565	44,496	44,075	45,753	44,808

【歳出】

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人 件 費	7,761	7,542	7,744	7,226	7,442	7,027	6,768	6,929
扶 助 費	3,365	3,583	3,914	4,186	4,450	5,741	6,207	6,484
公 債 費	4,277	4,320	4,628	4,853	5,058	5,234	5,319	5,283
物 件 費	4,901	4,585	4,653	4,843	5,140	4,985	5,280	5,129
維 持 補 修 費	807	787	809	640	889	828	1,178	884
補 助 費 等	4,209	4,211	4,484	4,448	6,275	4,563	4,411	3,978
繰 出 金	2,886	3,336	3,247	4,011	3,909	4,091	4,193	4,416
積 立 金	107	1,644	152	1,720	1,770	2,515	2,284	2,898
投 資 及 び 出 資 金	110	196	175	118	212	81	79	82
貸 付 金	2,346	2,987	965	1,002	1,516	1,559	1,583	1,571
普 通 建 設 事 業 費	7,953	6,629	6,055	5,346	6,254	5,153	6,174	5,692
(うち合併特例事業)	(4,993)	(4,902)	(4,386)	(3,303)	(4,022)	(2,501)	(3,400)	(3,256)
歳 出 合 計	38,722	39,820	36,826	38,393	42,915	41,778	43,477	43,347

単位:百万円

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
11,177	11,313	11,081	11,169	11,262	11,081	11,173	11,269	11,052	11,102	11,185
364	366	366	366	366	366	366	366	366	366	366
1,224	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529
12,899	12,196	12,758	12,815	12,582	12,567	12,428	12,294	12,250	12,137	12,008
303	270	270	270	270	270	270	270	270	299	270
911	925	907	911	903	896	888	881	875	846	875
5,492	6,409	5,023	3,892	3,842	4,408	4,206	4,225	3,906	3,901	3,685
2,850	2,518	2,120	2,085	1,957	1,917	1,982	1,969	1,894	1,903	1,870
171	86	69	69	69	69	69	69	69	69	69
1,932	2,166	1,843	1,204	899	1,124	1,406	1,611	1,569	1,328	1,225
3,761	3,296	3,631	3,557	3,410	3,302	3,222	3,192	3,194	3,178	3,178
6,855	6,986	7,408	6,233	4,499	3,509	3,025	2,845	2,620	2,673	2,630
(3,330)	(3,840)	(3,890)	(3,275)	(278)	(231)					
47,940	48,058	47,004	44,099	41,587	41,038	40,564	40,520	39,595	39,332	38,890

単位:百万円

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
6,621	6,542	6,485	6,608	6,426	6,357	6,414	6,442	6,319	6,276	6,317
6,538	6,949	6,867	6,843	6,821	6,802	6,783	6,764	6,745	6,724	6,704
5,494	5,392	5,282	5,396	5,511	5,810	6,007	5,945	5,782	5,608	5,417
5,210	5,752	5,014	4,994	4,783	4,841	4,853	4,815	4,782	4,869	4,758
863	978	978	978	978	978	978	978	978	978	978
3,988	4,465	4,098	3,848	3,773	3,706	3,695	3,682	3,626	3,577	3,545
4,918	4,801	4,888	4,889	4,965	5,012	5,062	5,100	5,264	5,161	5,414
2,514	592	1,123	1,309	1,058	1,068	1,069	1,089	795	779	779
48	95	90	9	5	3	3	2	2	1	1
1,755	1,930	1,879	1,859	1,839	1,819	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799
9,106	10,562	10,300	7,364	5,427	4,641	3,902	3,902	3,503	3,559	3,179
(5,867)	(6,656)	(6,339)	(5,307)	(622)	(395)					
47,054	48,058	47,004	44,099	41,587	41,038	40,564	40,520	39,595	39,332	38,890

資料編 計画の主要指標

1 人口

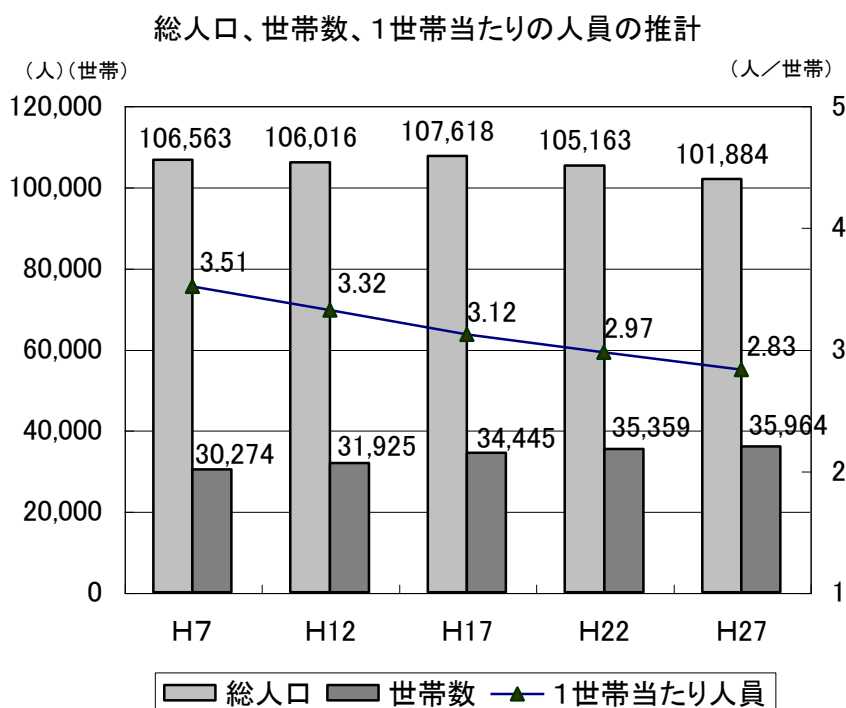
(1) 総人口と世帯

新市の人口は、少子・高齢化社会の到来により、短期的には増加するものの、中・長期的には減少に転じるものと予測されます。

しかし、良好な居住空間の創造や道路交通網の整備などの都市基盤整備・生活基盤の整備、新たな住宅地の供給、地域特性を活かした教育環境整備、産業支援による雇用機会の創出など、さまざまな政策の展開により、平成 27 年には約 101,800 人余りとなることが想定されます。

新市の世帯数は、核家族化や一人暮らし高齢者世帯が増加し、平成 27 年においては平成 12 年よりも 4,000 世帯余り増加することが想定されま

す。



将来推計人口は、平成 17 年は各市町村の総合計画掲載の推計値を合算して算出し（豊浦町分を除く）、平成 22 年以降は平成 17 年数値にコーホート変化率法で算出した人口の増減率を平成 17 年推計人口及び平成 22 年推計人口にそれぞれ乗じて算出した。

※ 平成 17 年は、国勢調査、住民基本台帳、(財)統計情報研究開発センターの推計を参考とした市総合計画の推計値等を基にした数値

※ 平成 22 年以降は、平成 17 年の推計値を基本に、平成 7 年及び平成 12 年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した数値

参考：平成 7 年及び平成 12 年国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した場合 (人、%)

	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
新市	106,563	106,016	99.5	104,501	98.6	102,118	97.7	98,937	96.9

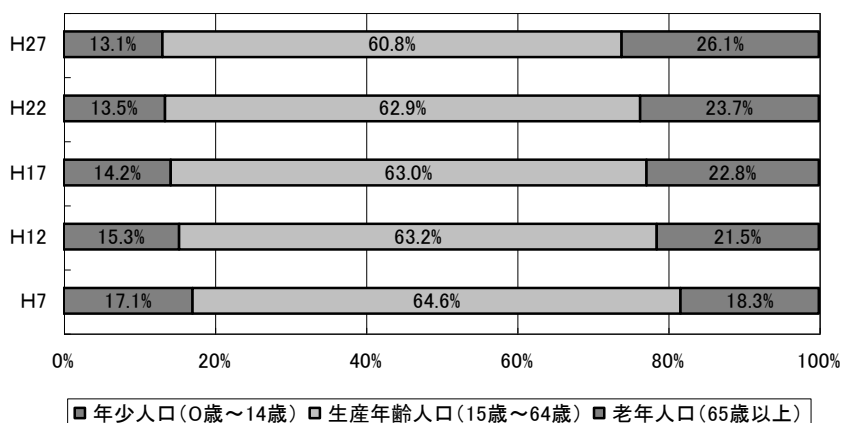
※ 平成 7 年及び平成 12 年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計すると上表のとおり、平成 27 年には 98,900 人余りとなると予測される。

(2) 年齢別人口

新市の年齢別人口は、高齢化率が増加傾向にあり、逆に年少人口は減少する傾向にあります。生産年齢人口も少しずつ減少していくことが予想されます。

平成 27 年には年少人口が 13.1%、生産年齢人口が 60.8%に対し、老年人口は 26.1%に上るものと想定されます。

年齢区分別人口の推計



年齢別人口推計は、平成 17 年は基本的に総合計画の数値を合算し算出し、平成 22 年以降はコーホート変化率法で算出した年齢別人口の増減率を乗じて算出した。

※ 平成 17 年は、国勢調査、住民基本台帳、(財)統計情報研究センターの推計を参考とした市総合計画等掲載の推計値

※ 平成 22 年以降は、平成 17 年の推計値を基本に、平成 7 年及び 12 年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した数値

コーホート変化率法推計値に総合計画推計値を勘案した場合 (人、%)

区分	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
0~14歳	18,225	16,269	89.3	15,316	94.1	14,172	92.5	13,360	94.3
15~64歳	68,811	66,990	97.4	67,809	101.2	66,111	97.5	61,913	93.7
65歳以上	19,527	22,757	116.5	24,493	107.6	24,880	101.6	26,611	107.0
合計	106,563	106,016	99.5	107,618	101.5	105,163	97.7	101,884	96.9

参考：平成7年及び平成12年国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した場合 (人、%)

区分	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
0～14歳	18,225	16,269	89.3	14,631	89.9	13,539	92.5	12,764	94.3
15～64歳	68,811	66,990	97.4	65,415	97.6	63,736	97.4	59,601	93.5
65歳以上	19,527	22,757	116.5	24,455	107.5	24,843	101.6	26,572	107.0
合計	106,563	106,016	99.5	104,501	98.6	102,118	97.7	98,937	96.9

世帯数の推計 (世帯、%)

	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
新市	30,274	31,925	105.5	34,445	107.9	35,359	102.7	35,964	101.7

※ 総人口を世帯当たり人員数推計で除して算出

世帯当たり人員の推計 (人、%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平均伸率
新発田市	3.81	3.70	3.55	3.31	3.13	2.98	2.83	2.69	95.2
豊浦町	4.40	4.23	4.07	3.85	3.62	3.44	3.27	3.11	95.2
紫雲寺町	4.45	4.40	4.35	4.20	4.03	3.93	3.83	3.73	97.6
加治川村	4.76	4.72	4.61	4.39	4.13	3.98	3.84	3.70	96.5
合計	3.98	3.90	3.76	3.51	3.32	3.12	2.97	2.83	95.6

※ 昭和55年から平成12年までの国勢調査数値の平均伸率で算出

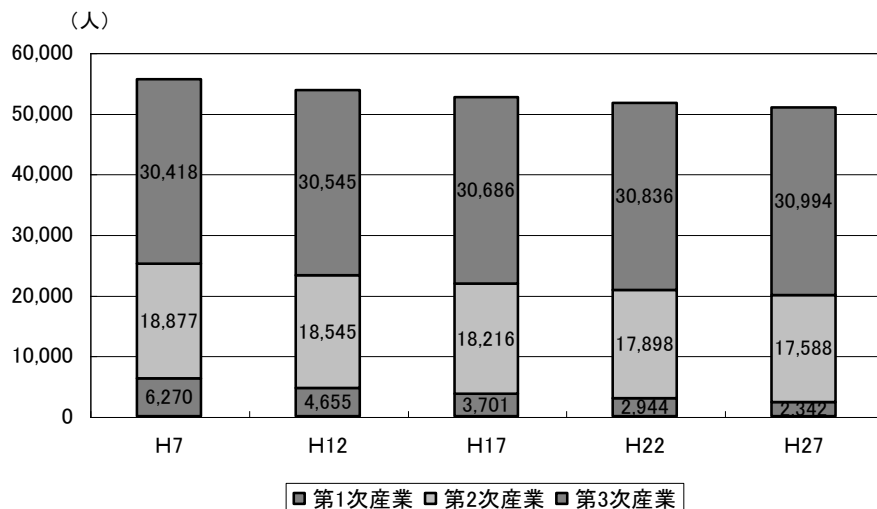
(3) 就業人口

新市の産業別人口は、近年の産業構造の変革により、第1次産業が減少し、第2次産業及び第3次産業に比重が移っていくものと考えられます。

少子高齢化の影響により、生産年齢人口が減少し、全体の就業人口も次第に減少するものと想定されます。

就業推計人口は過去25年間の国勢調査数値の平均増減率を平成12年国勢調査数値に乗じて算出した。

就業別人口の推計



※ 昭和50年から平成12年までの国勢調査数値の平均伸率で算出

2 土地利用等

(1) 土地利用

新市の行政区域面積は 532.82 k m²で、区域の一部は新潟都市計画区域に指定されています。市街化区域は 1,476.2 h a、市街化調整区域は 9,192.8 h a です。

今後の土地利用においては、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件に十分配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、長期的展望に基づき適正かつ合理的な土地利用に努めるものとします。これらの方針を実現するため、都市計画法及び土地利用関係法の適切な運用により、適正な土地利用の確保を図ります。

新市の土地利用は、市街地規模及び現況土地利用をふまえつつ、将来市街地の発展方向と拡大規模を考慮した中で、円滑な都市活動（社会、経済、生活など）の実現と良好な都市環境の形成をめざして、6つの土地利用ゾーンにおいて基本的な考え方を示します。今後は、各ゾーンの果たす役割と機能のバランスを考慮した土地利用の形成と誘導に努めます。

市街地の範囲は、国道7号及びJR白新線に囲まれた範囲内を基本とします。また、中長期的な市街化の方向としては、佐々木、五十公野方面及び西新発田駅南、荒町、稲荷岡方面が考えられますが、立地条件や都市基盤整備の優先度などを勘案して、既に宅地化や駅周辺整備、幹線道路、下水道整備事業が進行している区域の計画的な市街地整備を進めます。

① 都市中核ゾーン

新発田駅から市庁舎周辺までの地域は、新市の都市機能がもっとも集積した地域です。

今後も、新市及び周辺町村の中心地として果たすべき役割は大きく、高度かつ多様な土地利用への誘導が求められます。

本地域は、より高度な都市機能（商業・業務・文化、行政機能など）が備わった都市中核ゾーンとして位置づけます。

② 歴史的居住ゾーン

新発田城や社寺群などの歴史文化資源や市街地内の河川・水路網などの歴史・文化的な要素が数多く存在しているほか、建物の意匠や街並みも旧城下町の雰囲気の色濃く残している地域です。また、加治川・五十公野山などの自然資源は、新市の個性と特色を活かしたまちづくりに向け、歴史的及び自然的資源の保全を図るとともに、これと調和した美しい街並みの形成が求められています。

これらの地域は、歴史的街並みに調和した都市基盤整備や景観・修景整備などにより居住環境の個性や魅力を向上しながら、「城下

関連計画

・各市町村総合計画

・市農村マスタープラン

・市都市マスタープラン

・町都市マスタープラン

・市中心市街地活性化基本計画

市都市マスタープラン10頁～12頁

市都市マスタープラン掲載の都市構造に紫雲寺地域、加治川地域、豊浦地域を追加する形で考察を試みた。

新発田地域の土地利用ゾーンについては、市都市マスタープラン10～13頁から抜粋した。また紫雲

町しばた」の雰囲気を残しつつ、自然環境に恵まれた住宅地を形成する歴史的居住ゾーンとして位置づけます。

③ 緑住ゾーン

旧市街地（都市中核・歴史的居住ゾーン）の周辺部にあたる地域は、現在の都市形成過程のなかで比較的新しく形成された市街地です。これらは、主として区画整理などによる面的かつ計画的な基盤整備により宅地供給や公共施設整備が行われている地域です。

本地域は、周辺町村を含めた宅地供給の場として、今後も新たな住宅供給の受け皿的な役割を担うところが大きく、今後も市街地規模の拡大に応じた住宅地などの供給促進が求められています。

また旧市街地の周辺部のほかにも藤塚浜地区や金塚地区は、新たな宅地開発が進められ、市街地における居住機能の補完的な役割を担う地区として期待されています。

本地域は、生活の中に緑やうるおいを享受できる、利便性と快適性及び安全性を備えた良好な居住環境の形成をめざす緑住ゾーンとして位置づけます。

④ 産業創造ゾーン

佐々木地区（西部工業団地）や新栄町周辺及び南外郭地区、荒町地区工業団地、藤塚浜工業団地、金塚工業団地などでは、今後その立地特性を生かした土地利用の高度化と多様化をめざした産業創造ゾーンとして位置づけます。

⑤ 健康レクリエーションゾーン

自然景観と資源に恵まれた五十公野公園や滝谷森林公園、赤谷線サイクリングロード、真木山中央公園、月岡カリオンパーク、紫雲寺記念公園、藤塚浜、大峰山、大天城公園周辺は、広域的なスポーツレクリエーションの場として利用されています。

本地域は、今後さらに藤塚浜地区の海洋性レクリエーションゾーン、温泉、五十公野総合スポーツゾーン、ゴルフ場などを活用した健康づくりの拠点としての機能拡充を図り、快適性を享受できる生活空間の形成をめざす健康レクリエーションゾーンとして位置づけます。

⑥ 農業振興ゾーン

市街化調整区域の主な土地利用は、新市の主要産業の1つである農業生産の場です。食料供給産業の基盤として、農地の集団化による農業生産基盤の整備や収益性の高い農業の確立を求められる中で、これらの機能の永続的な維持管理に努めた農業振興ゾーンとして位置づけます。

寺地域については、町都市マスタープランを参考とし、また加治川地域については村農村振興基本計画を参考として新発田地域の6ゾーンに当てはめた。

但し、紫雲寺地域、加治川地域、豊浦地域を含めると、6区分に当てはめ難い地区があり、観光ゾーンや居住ゾーンとして示した。

本地域においては、引き続き優良農地などの農業生産基盤の保全と高度利用化を推進していくとともに、点在する集落の生活環境整備に努めます。

